

承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要

1 ケトプロフェンを有効成分とする豚の注射剤(ディニタル)

(1) 主成分

ケトプロフェン

(2) 対象動物

豚

(3) 用法・用量

1日1回豚体重1kg 当たりケトプロフェンとして3mg を筋肉内に注射

(4) 効能・効果

豚の細菌性肺炎における解熱



ケトプロフェンの構造式

2 評価要請根拠

薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の製造販売承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）